

令和5年9月決算審査特別委員会

令和5年9月12日（火曜日）

◎ 出欠席委員氏名

東海林 信 弘 委員長 石 垣 光 洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達 智 勇 委員 2番 漆 山 光 春 委員 3番 安孫子 真 弥 委員
4番 東海林 信 弘 委員 5番 石 垣 光 洋 委員 6番 増 川 憲 一 委員
7番 木 村 章 一 委員 8番 佐 藤 修 二 委員 9番 鈴 木 英 友 委員
10番 林 智 委員 11番 奥 山 英 幸 委員 12番 吉 田 芳 美 委員
14番 細 矢 誓 子 委員

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長 須 藤 隆 一 議 事 係 長
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長	河 内 耕 治 副 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長	真 木 吉 雄 監 査 委 員
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼 総 務 課 長	真 木 秀 章 防災危機管理課長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹	牧 野 隆 博 政策推進監兼 企 画 財 政 課 長
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長	鈴 木 淳 子 まちづくり推進主幹
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長	矢 作 勲 健康福祉課長
池 田 恵 子 子育て支援主幹	宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長	土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長

秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長
庄 司 祐 一 総 務 課 長 補 佐
兼 働 き 方 改 革 推 進 係 長

日 下 部 敦 子 生 涯 学 習 課 長
丹 野 晋 尚 企 画 財 政 課 長 補 佐
兼 財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和5年9月12日（火） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○東海林委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○東海林委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁してくださるようご協力をお願いします。

また、決算委員会ですので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、5款から8款までの質疑に入ります。

最初に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 最初のページは決算書の106、107ページ、7款商工の1項4目観光施設費の中の紅花資料館について伺います。

昨年よりは少し、成果を見ますと二千何百人、少しは回復したようではありますが、成果を見ますと、ここ10年のずっと推移見ますとほとんど2万人程度であります。どうも全国唯一のベニバナに対する資料館で、今、山形県はベニバナという県挙げてのベニバナをやっているにもかかわらず、どうも入館者数が伸びていないし、これ1つはコロナもあったんでしょうが、やっぱり2万人で推移するので甘んじられる施設ではないと私自身は思っております。もっともっと魅力あるものにしていって入館者数を増やさなければならないんじゃないかなと思っておりますが、この数字から見て担当としてはどのようにお考えになりますか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 佐藤委員の質問にお答え申し上げます。

106ページ、107ページ、7款1項4目観光施設費、紅花資料館費でございますが、成果に関する調書の122ページ、123ページでございます。

観光者数ということで、入館者数ということで令和3年度から見ますと約2,000人、辛うじて1万人を超したということでございます。令和2年度からにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて入館者数が非常に落ちたということでもあります。

指定管理を受けております一般社団法人河北町観光協会のほうでは、大きな事業として、紅花資料館まつり、それから年間6回にわたります館内での企画展、併せまして昨年度初めてこぎんフェスを開催したところであります。重ねまして、共催ということでゆるべに市を10月の末に開催したところであります。管内の資料展示のみならず、いろいろなイベントをもって、できる限り多くの方、町民もしくは町外の方に見ていただくということでイベントを開催させていただいたところであります。

1万人非常に少ない、これまで見ますと2万人を、半数程度ではございますが、今後ともいろいろなイベントを通じて入館者数増に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 お聞きしますと、結構いろいろ一生懸命イベントをなされているようですが、イベントはやっぱり町内とか近郊の人を対象にしたものから、県外広く、山形県はベニバナということで、その中心たる紅花資料館ということで多くの県外からも集めるイベントはいろいろあるかと思うんですが、その辺の中身はどういうふうな感じですか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 べに花まつりとしては、やはり仙台圏を中心とした県外の方に、ぜひ紅花資料館も含めてベニバナを鑑賞していただきたいということと、あとゆるべに市、それからこぎんフェスにつきましては、いわゆるクラフト作家さんが県内外から集まりまして、非常に普通に市販されていないようなものが販売されるということもあって、県内のみならず県外からもお客さんが見られたということでもあります。

まずは紅花資料館を知っていただくということでは、そういったイベントを活用しながら、山形県河北町にはベニバナに関する資料がたくさん取りそろえてある紅花資料館があるということで、まずは周知も含めて開催させていただいたところでございます。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 それだけイベントをやって頑張っても1万人というのは、どこか根本的に足りないものがあるというか魅力がないというか、開設当初はずっと2万人、ここの10年から2万人ぐらいの倍以上は集まっていたわけですが、だんだんだんだん減っていったというのは、施設自体にちょっとまだ魅力が足りないといえますか、それだけイベントして頑張っても人集めしても1万人しかないというのは、やっぱりどこかちょっと紅花資料館自体の魅力といえますか、ベニバナの山形県ベニバナという中の中心とする紅花資料館、山寺から始まるベニバナの様々なことがあるわけですが、やっぱりその中心が私は紅花資料館になってほしいという願いがあるんですが、実際そういうふうな数字見ますとまだまだちょっと物足りないなあという感じがするのでありますが、紅花資料館としての資料自体が少ないのか、文献が少ないのか、やっぱり資料館としては

まだまだ物足りなさがあるのか、奥の深さが足りないのかどうか。やっぱりもっと集客を図れるような手だてが必要なんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 今後の集客ということで、一昨年から学芸員を配置させていただいております。もちろん収蔵されている資料の整理も含めて企画もさせていただいているところであります。

今後ではございますが、やっぱりインバウンドを含めた形で、ぜひ紅花資料館を組み込んでいただいて、県外のみならず海外のお客様も取り組んでまいりたいと考えております。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 観光協会に指定管理で1,800万円出しているわけです。単純に計算しますと、1万人ぐらい来ているわけですから、それほどのぐらいで割る、1万人で指定管理料割れば1,800円ぐらいつくわけでありまして。入館料400円ですから、1,800円をかけて400円頂いているみたいな、これ企業感覚で見ますと、企業での計算はそうなる。幾らかけて幾ら利益を取るかと。1,800円をかけて400円を頂いているという見方です。企業での見方です。ちょっと企業ではありませんけれども、そうするとやっぱりもう少し頑張ってもらって増やさなければならぬ。

それには、やっぱりそういうふうな旅行業界とか、そっちの研さんした人を置かなければならぬんじゃないかなと。今やっている地域協力隊の中にも、そういう特化したそういう能力持っている方もいらっしゃると思うので、そういう人をやっぱりそこに置いてもっともっと攻めの事業をしていかなければならぬ。

もちろん、今頑張っているのは分

かるんです。イベントもいろいろしているし、いろいろなことやってくださっている。でも、残念ながら数字には、コロナもあったのは分かるんです。でも、ここ10年間見るとそんなでもないんです。今だけの問題じゃないんです。だから、今、1万人だからどうのこうのじゃないんです。ここ10年間見ると2万人ぐらいで推移なわけですから、根本的にもう少し頑張らなければならないんじゃないかと。

そういう意味では、協力隊の中にはそういうことに特化した人だっているんじゃないかと思うので、そういう人をやっぱり入れて、もう少し攻めの事業展開をしなければならぬんじゃないかなあと私自身思うんですが、その点いかがでしょうか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 いわゆる人材育成もしくは外部登用ということのご質問かと思えます。地域おこし協力隊、それから地域活性化起業家の登用等もございますので、そこは一般社団法人河北町観光協会として、受入れも含めまして今後検討させていただければと思えます。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 厳しい言い方ばかりしたかもしれませんが、私としてはエールを送っているつもりです。頑張ってもらいたいということでの質疑でありますので、これからどんどんと山形県ベニバナ、山形県でベニバナ、国体だっぺにはな国体でありますから、山形県はベニバナなんです。その中心にならなければならぬ紅花資料館ですので、ぜひ攻めの事業展開を図って、次にはこの1万人が大幅に増えてくることを期待して、エールを送って質疑は終わります。

○東海林委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

それでは、私のほうから1点だけ質疑をさせていただきます。決算書102ページから103ページ、成果116ページ、7款1項1目3商工業振興費のふるさと応援基金のことについて、1点お伺いさせていただきます。

昨年度から見ると納税額が9,000万円減少したという報告がありまして、先般行われた全員協議会の中でも、件数が1万件以上減っているということの報告がありました。コロナ禍という影響もあるかと思うんですが、私からすると非常に大きい額なのかなあと考えております。

そこで、金額が減ったのは件数が減ったということなのかなあとと思いますが、件数が減った原因と、令和5年度についてはそういった対策どういったものを行っているか、お聞きしたいと思います。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 奥山委員の質疑にお答え申し上げます。

102ページ、103ページ、7款1項1目の商工総務費のふるさとづくり寄附事業についてのご質疑かと思えます。

成果116ページということで、件数が、昨年約7万1,000件に対しまして、4年度は6万1,000件ということで9,000万円減少しているということでございます。昨年度の寄附総額にしますと、約14億円のご寄附を頂戴しているというような状況でございます。

この要因につきましては、実は5月から7月下旬にかけてまして、いわゆる米の高騰によります価格の確定ができないということもございまして、返礼品の米の分野を一旦停止させていただいた経緯がございます。

あわせまして、主力商品でありましたハンバーグでございますが、製造先で火災がございまして製造できないといったことがござい

まして、10月10日から3月31日までハンバーグの返礼品が出せないといったことも大きな要因として考えられます。

約14億円という数字は、県内の町レベルでは断トツにトップでおります。県内市町村合わせましても、ランキング11位にランクされているということで、なかなか返礼品事業者との価格設定というのが大きなネックになりますので、それによって、いわゆる納税していただける方のいわゆる選択肢にもつながってくるということもございますので、その辺は、委託先のシフトプラス、それから返礼品の納入業者も含めまして検討をさせていただいているところであります。

今後も、積極的にふるさと納税の促進に努めてまいりたいと考えております。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

いろいろトラブルがあったということで、どうしてもやむにやまれない事情があったということで理解いたしました。

ただ、ふるさとづくり応援基金事業については、やっぱり税収と関係人口に非常に大きな影響を持っている。特に税収面という中では非常に重要な事業じゃないかなと考えています。

その中で、やはりトラブルがあった場合、こうやってちょっと減収に至るということは、何かトラブルになったときも何か目玉となるような商品、特にふるさと応援基金の中でトップに来るのはやっぱりどうしても食品、食べ物関係のように見受けられますので、特にほかに目玉となるようなものというのは何かお考えとかありますでしょうか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 トラブルがあったから、なかったからということではございませんが、本町のふるさと納税の返礼品の件数のランキ

ングでいきますと、いわゆる乾麺のそばがトップでございます。

あわせて、旬のフルーツの定期便、こういったものが上位を占めているという状況でございます。フルーツも風水害で非常にトラブルといいますか、なかなか予定していたものが出せないということになり得る可能性も非常に高いと思います。

その辺の対応ということではございますが、できる限りそれに代わるものというとなかなか限られてくるということで、これに特化したものというのはなかなか申し上げづらいところもございますが、できるだけそういったリスク負担の少ないものを返礼品として取り扱っていただければなと思っております。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 今、軽部課長のほうから申し上げておりますけれども、ふるさと返礼品ですけれども、やはり農産物、米も含めて、果物も含めて、加工品、ハンバーグとか肉もありますけれども、やっぱり農産品が多いです。当然、農産品、作柄も毎年、工業製品と違って変動が多い。そういう意味でいうと、安定した商品供給という意味では工業製品以上にリスクは常に負いながら市場に出している分野になります。

そういった意味で、ふるさと納税の確保ということも町としては当然大きな財源ですから、できるだけそこに対してリスク回避を考える手だてというものを今、課長から話したように、代替品であるとかどうフォローしていくかということも1つの発想ではありますけれども、もう一つは、やはり関係人口との関係、あと財源の確保、両面から、委員からご指摘ありましたけれども、もう一つ大きいのは、やっぱり経済の活性化、地域の活性化にどうつなげていくかという視点も、これも私、1つ大きな視点だと思っております。

そういった意味で、農産物でいうと、他の市町でも取り組まれている例も全国的にもありますけれども、例えば、作柄が落ちた場合、訳あり商品、訳あり農産物、そういった形で、やっぱり全国としていい年もあれば悪い年もある、今年は悪いけれども、その訳あり商品をふるさと納税という形でお金を納入することによって地域を守り立てていこうと、そういう機能といいますか、そういった意味でも、ふるさと納税の返礼品の意味というのは大きいものがあると思います。

そういった視点で、だったらそれをどう安定的に、例えば、訳あり商品みたいなものにしても一定の需要はあると思いますけれども、そこにどう常にお返しできるかという、確保できるかという、そこはやっぱり十分委託先、あと返礼品を供給していただける事業者関係の皆さん、十分連携を取りながら、それぞれ町にとっても生産者にとっても、それを扱っている業者にとってもウィン・ウィンの関係になるわけですので、そのリスクをどうカバーできるかという、そこはやっぱりみんなで知恵を出していかなきゃならない部分かなと思います。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

町長がおっしゃったさっき訳あり商品というのは、すごく何か面白いかなあという感じも受け取っていました。

ちょっとお尋ねしますが、河北町のふるさと納税で1位が乾麺ということのをさっきおっしゃられていましたが、例えば、イタリア野菜とか米とかというのは何位なんですか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 大変申し訳ございません。

手元に10位までのランキングしか私ちょっと今準備しておりませんで、申し上げますと、やはりサクランボ、それから牛肉、それから

もちろんハンバーグ、あとは米、それから先ほど申し上げた旬のフルーツ定期便、あとは河北町で創業支援を受けてナチュラル石けんを製造されている自然限定版の紅の郷という石けんが10位にランキングされておりまして、456件の返礼品の数となっております。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。ナチュラル石けん、かなり意外ですね。

返礼品も多くて大変魅力あるものばかりかなあと思っています。その中で、私なんかはすごく農産物の中でも米、関東のほうにはすごく何か評価が高いと聞いておりますので、例えば、米をもう前面に押し出すとかという考えはありませんか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 米のみならず、やっぱり全ての商品を全面的に打ち出していきたいと思っております。

ただ、製品としては、米は主力になってきますので、その辺やっぱり価格です。返礼品に対する米のお返しとかが非常にリピーターが増える大きな要素となっておりますので、その辺は返礼品の業者のほうと今後検討してまいりたいと考えております。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。ぜひ、今年度も一生懸命前面に、特に目玉商品なんか作っていただいて事業を進めていただければなあと思いますので、よろしくお願ひします。

以上、質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から4点ほどお聞きします。

それでは、6款農林水産費のほうです。決算書95ページ、成果103ページ、6款1項3目

農業振興費、畑作果樹振興費、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助というところなんですけれども、農業生産の維持、向上を図ることに對して、県と連携して補助金を交付し、産地をリードする競争力の高い経営体を目指すという説明がありました。

それで、補助金が1,128万4,000円、件数が3件と書いてあります。その申請件数の内容はどのようなものだったということと、1件ごとの金額というのはお分かりになりますでしょうか。

決算101ページ、成果115ページ、6款2項1目林業振興費、森林環境保全対策事業費78万9,029円、木製品利用促進事業、各小学校にも木工製品の設置、木と触れ合う機会創出事業、木工クラフト体験教室開催という説明がございました。

これは各小中学校に設置されたんだと思えますけれども、どのような作品を設置されたのかということをお聞きいたします。

それから、商工費7款ですけれども、決算書103ページ、成果116ページ、7款1項1目商工総務費、かほく創生牽引事業委託料700万円ぐらいです。マーケティングスキルの人材育成及び販路開拓、企業と連携したワーケーションによる地域産業活性化、地域の魅力発信を行ったと説明がございました。

その結果、この成果を表す、その成果を判断している報告書などはどのようになされているのか、それをお聞きいたします。

それから、もう一つ、決算書105ページ、成果120ページ、7款1項3目観光振興費、それから観光振興費の広告料148万1,000円。様々なところに広告を出されていますが、その効果が上がっていると思われるところはどのようなところですかということをお聞きします。以上です。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

初めに、95ページ、6款1項3目であります。畑作振興費の中でございますけれども、魅力ある園芸やまがた、魅力あると書いて価値あると読ませていただきますけれども、魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金であります。これの1件ごとの内容ということでありますけれども、園芸作物でありますので、野菜、果樹についてであります。

1つが野菜の生産組合ということで、パイプハウスの設置に対してであります。こちらについては、金額にいたしまして交付金としましては200万円弱ほどでございます。

あともう1点が、これも同じく園芸用のパイプハウスということであります。400万円ほどであります。

あともう1件が、これはサクランボ全体になりますけれども、サクランボのパイプの建て替え、あるいは部品の交換となっております。こちらのほうが500万円強ほどの金額となっております。

続きまして、決算書101ページ、6款2項1目林業振興費の中でございますけれども、小学校への木工製品ということでありますけれども、こちらのほうは森林組合さんのご協力をいただきまして、木製のベンチを各小学校のほうに設置させていただいたものでございます。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 お答えいたします。

103ページ、7款1項1目商工総務費のかほく創生牽引事業の委託料でございます。この委託につきましては、マーケティングスキルの人材育成及び販路開拓、それからワーケーションという形になります。

マーケティングスキルにつきましては、都

内のデパート、それから、まるまるひがしにほんといったところでのマーケット調査を含めた人材育成を行ったところでもあります。

ワーケーションにつきましては、全国各地から9名の方を応募いたしまして、地域の活性化、地域の魅力発信事業という形のテーマを設けて、中身については、イタリア野菜の収穫体験、それから矢ノ目糍屋さんでの発酵食のランチ、それからスリッパ作り、それから和田酒造の酒蔵見学といったところで、河北町の魅力について、関係していただいた企業の方に分析をしていただいたというところでございます。

続きまして、105ページ、成果に関する調書120ページの観光広告でございます。観光費の広告料でございます。

まず、山形空港の電照広告ということで、空港に降りた方の河北町のPRということで63万8,000円ということと、あとはさくらんぼ東根駅にございますさくらんぼタント館のほうにも館内広告ということで20万円、それからテレビコマーシャルということで谷地ひなまつり、こちらのほうは番組とCMのほうでPRさせていただいたというところでございます。

あと一番最後にございますエフエム山形わくわくガイド記事、記事体広告協賛ということで、こちらのほうはFMラジオについて、谷地ひなまつりとひなの湯温泉のPRを行ったところでもあります。

重ねまして、紙面での広告ということで、これも先ほどのエフエム山形のわくわくガイドの一環なんですけど、こちらのほうも谷地ひなまつり、あとひなの湯温泉につきまして、東北自動車道、山形自動車道のサービスエリア、いわゆる山形に入る前の国見、安達太良、菅生、那須高原といったところにこういったチラシを置くというPRでございます。発行

部数が5万部発行しております、山形に来る前に高速道路での周知を行ったというところでございます。

あと款項目ちょっと違いますが、7款1項1目の商工総務費の中でございますが、魅力発信事業の中で、4番かほく発信事業費の広告料でございます。こちらのほうは、観光も含めてなんですが、仙台圏からの誘客を図るために、国道48号線、宮城県仙台市熊ヶ根地内におかれまして、町の肉そば、ソースカツ丼、紅花資料館といった看板を設置させていただいているところでございます。以上です。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの農業振興費ですけれども、魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業ですけれども、先ほどの説明、分かりました。

それで、目的の競争力の高い経営体、この経営体というのはどういうふうなものを目指していらっしゃるのか、具体的に教えていただければと思います。

森林環境のほうですけれども、クラフト教室を開催しましたという報告、成果がありましたけれども、開催の日時とか参加された人数などは把握されていらっしゃるでしょうか。そのときの作られたクラフトの製品はどのようなものだったのか、その辺もお知らせください。

あとは、かほく創生牽引事業委託料、ご説明ですと9名の企業の方たちをお招きしてという感じの説明だったと思いますけれども、それをやったということの成果を表す成果というか、報告書みたいなのはどのように出されているのでしょうか。そこら辺もお聞きしたいと思います。

それから、広告料、様々なところで河北町の観光の広告をなさっている、掲示なされているということも分かりました。それでは、

それを効果的にもっと強く進めていくには、そういった、例えば、掲示する内容、掲載内容の考え方とか効果のある掲載場所、先ほどサービスエリアのところにもそういうチラシを置かれていますということをお聞きしましたけれども、構成される、例えば、空港なんかでガラスに書かれたようなものを私も見たことありますけれども、そのような構成についての内容なんかはどのようになっているのか、そちらもお聞きいたしたいと思います。以上です。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 それでは、6款1項3目の魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業についてでありますけれども、経営体ということのご質問でありますけれども、この事業自体が、農家個人ではなくて農業者団体あるいは農業法人、または農業組合というものを対象にしております。したがって、経営体というような言い方になるということでございます。

次に、6款2項1目でございます。森林環境保全対策事業の中の木工クラフト教室ということでありますけれども、1つは7月2日、3日、べに花まつりであります。そのときに紅花資料館内で、ベニバナリース写真立て、あるいは木を使って箸と万華鏡など作りということで、2日間で295名の参加をいただいたところであります。

あともう1回が、ほくほくまつり、10月16日でありましたけれども、かほくほくまつりで体験教室を開催させていただきました。作業内容としましては、フォトフレーム、あとは万華鏡、あとはマイスプーン、箸等でございます。こちらのほうも243名ほど参加があったということでございます。以上でございます。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ワークーションでございますが、成果ということでご参加いただいた方々からいろいろアンケートを取らせていただいております。

今回のツアーの中身について、河北町を定期的に訪れたいという方は半数以上の方がございました。

プログラム内容につきましても、先ほど申し上げた内容で、感動した、また必ず参加したいというのは9名中7名ございました。

今回のコンテンツで一番印象に残っているところ3つまで挙げてくださいというところは、やはりイタリア野菜の収穫体験、それから正福さんでの夕食、それからリンゴジュースの手搾り体験、そういったものが非常に参加してよかったと、印象に残ったということでもあります。

全体を通してよかった点ということでは、河北町のファンになったということでもあります。

あと一番大事なのが、やはり地域の方と接する機会があったということで、非常に地域の方と接する機会がありまして今後につながるというようなお話も頂戴したところであります。

課題ということでございますが、課題というよりもご意見、要望ということで、河北町の皆さん本当にいい方ばかりで、本当に対応してくれた方はいい方ばかりで河北町のファンになったということでもあります。

総括いたしますと、早速、参加した企業さんのほうでは、ビジネスモデルとしてもうツアーを組んでいきたいという方や、今後継続してワークーションをしていく上では、事業に必要な設備等の検討も必要じゃないかというようなご意見も賜ったところでございます。

次の観光広告でございますが、すみません、ちょっと質問内容が最後分からなかったので

もう一度よろしいでしょうか。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 例えば、空港などに掲示されている広告がありますでしょう、ガラス張り。そういう構成の内容なんかが、やはりもっとインパクトのあるような構成なんかもできるんじゃないか。例えば、風景だけを配置するのではなくて、やっぱりここを見てほしいみたいなどころを強く構成するような内容、デザイン、そういうのをどのようにお考えかということをちょっとお聞きしたいと思ったんです。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 デザインにおかれましては、現在設置されてある広告看板がございますので、皆様の意見を取り入れながら、より魅力のあるデザインに、できるかも含めまして検討させていただきたいと思っております。

重ねまして、広告料ということではございますが、今年度からSNSを使った広告をさせていただいております。年間4回でございます、谷地ひなまつり、べに花まつり、それから谷地どんがまつり、そして紅花資料館の冬まつりということで、フェイスブック、インスタグラム、それから今はツイッターと言いませんね、Xですね、こちらのほうの広告ということで、SNS媒体での広告を今年度実施しているところでございます。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 様々なところが見えてきて、よく分かりました。

先ほど7款1項1目のかほく創生牽引事業ですけれども、やはり課長のほうから様々今ご説明がございましたけれども、そのような報告というのは委員会のほうには報告なされたのでしょうか。やはり町のこういう委託料をお使いになっているということであれば、その成果みたいなものは委員会のほうに報告をしていただくというのがちょっといいの

ではないかなと私的には思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

あと、そのことで農商工連携事業のところにもこういう関係のものが、同じような感じのものが載っていたと思うんですけれども、その相違点はどのようなことでしょうか。そちらもお聞きしたいと思います。

先ほどの広告料のことですけれども、やはり名産だけが載っているというパンフレットというのはどこにでも見かけるところなんですけれども、そこにやはりデザイナーを用いて使う、そういう物の考え方というのはやはり必要じゃないかなと思うんです。やはりインパクトのある、開いてみたい、見てみたいという広告というのはやはりそれなりの、いろいろなものを列記するだけではない、そういう構成があるのかなあと、やはりプロの力をお借りするみたいなのところも考えていただくといいのかなと思っておりますけれども、その辺のところの考え方はいかがでしょうか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 かほく創生牽引事業でございますが、昨年度で3年目を迎えてまして終了しているということでございます。

申し訳ございませんが、委員会のほうへの報告ということは、決算を通じて委員会ではなく議案調査のほうで説明という形にさせていただいたところではございます。この事業、農林振興課、それからまちづくり推進課、3つにまたがる事業でございますので、私からはかほく創生牽引事業のみの所管ということで説明させていただいたところでありました。

あと広告料ですが、実は今年、生涯学習課のほうでべに花まつりの際に、これまで切り花展を行ってございましたけれども、フォトコンテストをやっております。ベニバナのフォトコンテストということで、審査を経て結果も出ておりますけれども、そういった写真な

んかも有効活用できればと思っておりますので、名産のみならず、あらゆるジャンルで可能かどうかは今後検証させていただければと思っております。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 農商工連携推進というところでもお尋ねがありましたので、6款1項9目農商工連携推進費の中で、農商工連携推進業務委託ということでさせていただいております。こちらは地方創生牽引の中のいわゆる農産物、イタリア野菜、ワイン、ナッツの生産に特化した部分の委託ということでございます。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 分かりました。

それで、先ほどちょっとお聞きするの漏れたんですけれども、森林環境保全対策事業のほうで、小学校、中学校にベンチを設置したと、そのベンチの台数なんかは何台ずつぐらい置かれたんですか。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 小中学校に各2基ずつでございます。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 分かりました。いろいろな事業がスムーズに進まれていますので、やはり大変よかったなと思う点と、ちょっともう少し頑張ってもらいたいなという点がございましたけれども、いろいろなことが分かりました。ありがとうございます。終わります。

○東海林委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、102ページ、103ページ、7款1項2目商工費、商業振興費、河北町商工会補助金540万円についてお伺いします。

商工会の役割として、地域に根差し小規模事業者にとって最も身近な支援機関であるこ

とに期待を持たれております。小規模事業者の課題を自ら解決する機関だと思いたすけれども、補助金でありますのでどんなことに補助しているのかをお伺いいたします。

それともう1つ、どこで聞いたら適当なのか分かりませんのでここで聞きします。7款1項2目の商工費、商工振興費について、2億8,238万9,045円とありますので、ちょっとここで聞きしたいと思いたす。河北町の商店街の振興について聞きしたいと思いたす。空き店舗対策などどのように行われてきたのか、聞きをいたします。

次に、110ページ、111ページ、8款2項2目土木費、道路橋梁費、道路維持費、舗装工事で1,223万5,300円、成果に関する説明書128ページ、舗装道路維持補修工事その2、280万5,000円、冬期の舗装破損箇所の補修とあります。アスコンボリューム15トン、セロシールボリューム50キログラム。

毎年春先、アスファルトの陥没、亀裂が道路に現れてきます。地元の区長さん方から要望もあると思いたすけれども、陥没や亀裂の原因は、雪解け水の浸透による膨張で凍上災によるものが大部分だと思いたす。春先、予算確定後、速やかに行われたのかお伺いしたいと思いたす。

次に、114、115ページ、8款3項1目、土木費、河川費、河川総務費、川ごみについてお伺いします。町管理の水路のごみの処分をお聞きしたいと思いたす。

秋に落ち葉が水路に落ちて、地区の住民がごみ上げなどをして水路やますの脇に置いてあることも見受けられます。処分について、町はどう対応したのかお伺いします。町内会などで水路清掃を行った際、そのときに出たしゅんせつ土の処理方法など、町内会に対して町はどのような指導をなされたのか、お伺いしたいと思いたす。

次に、116、117、118、119ページ、8款5項1目土木費、住宅費、東団地修繕料と定住促進住宅費、修繕料とあります。この金額については、町が出した金額で決算書に載っているんだろうと思いたす。ただ、入居者が退去時に、修繕で経年劣化により町で負担する分と、当然、町は建造物の管理者として修繕する部分であると思いたすけれども、この金額以外、入のほうに入ってくるんだと思いたすけれども、入居者が退去時に負担した分はあるのかをお伺いしたいと思いたす。

公営住宅明渡し時の通常損耗による補修費用が賃借人の負担とされた事例もあるようなので、ここで伺いたいと思いたす。根拠としては、普通のアパートよりも安い料金で貸しているから、明渡し時に賃借人に対して負担をお願いするというようなことですが、いろいろ民法やなんか、あるいは契約時の項目があると思いたすが、そこら辺、町ではどのような考えなのかお伺いしたいと思いたす。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 お答えいたします。

102ページ、103ページ、成果に関する調書119ページ、商業振興費の中の河北町商工会補助金についてのご質疑かと思いたす。

540万円の補助金ということで、商工会の役割といたしまして、中小企業、小規模事業所の経営支援といったところが大きな役割かと認識いたしております。

その根拠となる内容でございますが、いわゆる商工会の職員が巡回指導、それから窓口指導ということで、巡回指導については640件、窓口指導につきましては527件、合わせまして1,167件の指導を行っております。

また、金融に関するあっせんの状況につきましては、あっせん件数が42件、合わせまして貸付件数が42件ということで、8,152万

3,000円の貸付けを行っております。

さらには、小規模事業者等の持続化補助金ということで、国の補助ですが、こちらのほうの申請支援ということで、昨年度につきましては16件、申請に対する支援を行っているという状況でございます。

予算科目にございませんが、空き店舗対策ということで、いわゆる中央商店街のことかと思われませんが、これまで空き店舗対策というよりは、やはり空き店舗に対して新規創業とかそういった方にぜひ入っていただきたいという気持ちは十分ございます。ただ、貸主さんとのすり合わせが非常に厳しい状況でございます。借りたいんだけども借りれないというような状況もございまして、非常に苦慮されている部分もございます。

今後、商工会のほうでもそういった形でいろいろと交渉に当たっていただいているところではございますが、現状のような状況でございます。以上です。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 それでは、最初に決算書110ページ、111ページの舗装工事についてお答えします。

こちらその2ということで、成果のほうでいいますと128ページになります。

令和4年10月19日から令和5年3月24日までの工期で行ってございまして、冬の舗装補修の場合、この工期の中で行っております。情報をもらいましたらなるべくすぐに対応するような形でやっております、そこでちょっと間に合わなかった場合は、これは令和4年年度になります、昨年度のことになりますけれども、春の分が4月14日からということでちょっと2週間ほど空いてしまうんですけども、なるべく早めに行うような形で行っているところでございます。

続いて、114ページ、115ページの河川の川

ごみ処理委託料になります。こちらは毎年7月の第1週目に行いますきれいな川のそのときに出た川ごみを処分する費用でございます。土砂等の側溝整備とかという町内会で行った場合の処分費用としては、ちょっとまだ今のところ、放射線等の計測が必要だということで、こちらはまちづくり推進課のほうになっていることになっております。

続いて、成果118ページ、115ページの東団地と定住促進住宅の修繕料になります。退去時の修繕ということで、一応町が入居者をお願いしているのが、畳の表替え、あとはふすまと障子の張り替えをお願いしてございまして、こちらはご自身で手配していただいて、ご自身で業者のほうに支払っていただいて、その後、町のほうで修繕するというような形になっております。以上になります。

○東海林委員長 「5番石垣委員」

○石垣委員 ありがとうございます。

1点だけ、令和4年度、陥没、亀裂のところ、令和4年は4月14日からということでした。雪解け終われば、各地区の町内会長さんから連絡など、あとあるいは担当課で見回していると思いますが、そこら辺、区長さんたちから来たときの対応などはどうなっているのでしょうか。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 もちろん、こちら区長さん等からの情報提供いただいたら、こちらのほうでも現場を確認しまして、なるべく早い対応を心がけております。

○東海林委員長 「5番石垣委員」

○石垣委員 終わります。

○東海林委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私のほうからちょっと2点質疑させていただきます。

まず1点目は、6款1項5目土地改良事業補助費の決算書の97ページと成果の108ページ、土地改良事業補助費、土地改良事業負担金の成果の108ページの④電気料金の高騰により農業水利に係る電気代を負担したとありますが、これ町内の水稻を作付している方で、寒河江川土地改良区は当然なんですけれども、東根土地改良区、また天童土地改良区の方もいることがあります。その中で、なぜこの寒河江川土地改良区だけに水利に係る電気料軽減のために電気料金を負担したのか、1点お尋ねします。

2点目が、決算書102ページ、103ページ、成果の119ページ、7款1項2目商工業振興費の、成果の119ページになりますけれども、新型コロナウイルス感染及び物価高騰の影響への経済支援策ということで、2回、かほくほくほく応援券事業を行っております。その中で、換金額7,924万1,500円、これ換金率が91.4%と議案調査のときにお伺いしております。次の原油価格・物価高騰対策で、またかほくほくほく応援券事業となっております。ここでの換金額が5,508万1,500円、この換金率ですが、97.6%とお伺いしております。この換金率のパーセントですけれども、1回目より2回目が97.6%と約6%も上昇しているわけで、それはいいことなんですけれども、90%を超えていながらこの上昇率というのは、町でどういった対策をしてこれぐらいの換金率を上げたのかというのをちょっと、いいことなんですけれども、お伺いしたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひします。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書96ページ、97ページ、6款1項5目農地費の中にあります土地改良事業費、土地改良事業補助金のところでございます。

決算書の108ページの④のところには、寒河江川土地改良区に対しまして電気代の負担をしたというところでございます。当然、東根あるいは天童の改良区さんもございますけれども、1つは、した理由というのは、寒河江川さんにしたのは土地改良区さんから申入れがあったというのが一番でございます。

ただ、この事業につきましては、県のほうでも、水利施設に電気料高騰対策事業補助金を交付してございます。県営あるいは国営の施設に関する電気料金に対しては、県のほうで負担をしてございます。これに該当しなかった分について、寒河江川土地改良区の受益地内、寒河江さんもあるわけですけれども、それと合わせまして寒河江河北町地内分の受益面積分相当を負担させていただいたというところでございます。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 お答えいたします。

102ページ、103ページ、成果119ページ、7款1項2目商工業振興費中の商業振興費のいわゆるかほくほくほく応援券事業についてのご質問かと存じます。

成果に関する調書119ページ中、7番の新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響への経済支援策ということで、かほくほくほく応援券事業、原油価格・物価高騰対策かほくほくほく応援券事業、こちら2つの事業を実施させていただいたところでございます。

この事業につきましては、目的が違っておりました、かほくほくほく応援券事業については、事業所支援という位置づけで実施させていただいたところでありました。

原油価格のほうにつきましては、生活支援、併せて事業者支援ということで実施させていただきました。

この使い方の方も違っておりました、かほくほくほく応援券事業につきましては、

5,000円の割引の券を町民全員に配ったわけなんです、1,000円以上使った場合に500円分の商品券が使えるというやり方をさせていただきました。

原油価格高騰のほうにつきましては、全町民に対しまして3,000円、それから高校生以下の子供さんに対してはプラスアルファ2,000円ということで5,000円になります、の商品券を配付させていただきました。原油高騰のほうのやり方としては、商品券として全て使え、そのまま券として使えるやり方ということでもあります。

1回目のかほくほくほく応援券事業で、住民の方からいろいろと使い勝手が悪いというようなお声も頂いた上で、第2弾ということでは、そういった制限をかけない利用方法を取らせていただいたということが、この換金率91.4%から97.6%に伸びたという要因ではないかと分析いたしております。

○東海林委員長 「6番増川委員」

○増川委員 土地改良事業の電気料の負担金というのは、やっぱり土地改良区の理事の方が申入れをしないと県営か国営かというのは分からないような仕組みになっているのでしょうか。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 私たちのほうでも、天童地区は県営、国営になっているはずだと思っておりますけれども、詳しくはやはり土地改良区さんから教えていただかないと、どれだけ受益面積に対しまして独自のポンプを動かしたとかそういったところは、詳しい情報がないと我々も分かりかねるところがございます。

○東海林委員長 「6番増川委員」

○増川委員 電気料の補助金、私どもも東根土地改良区に土地があるので、その辺確認して、また次回の一般質問等に備えたいと思います。

かほくほくほく応援券事業についてなんですけれども、やはり私のほうでちょっと中身的に確認不足ですみませんでした。

これからも、やっぱりこういう事業というのは、国のほうからの補助金に来て河北町でも行われるようになる。今、進んでいるものもあるんですけれども、やっぱりその際もできる限りこの97.6%を下回らないような対策でよろしくお願ひしたいと思います。

以上、質疑終わります。

○東海林委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時29分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

5款から8款までの質疑を続けます。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 92ページ、6款1項3目農業経営支援費で担い手確保経営強化支援1,175万円余りが支出されておりますけれども、河北町の農業で一番売上げが多いのはサクランボであります。米の2倍から3倍、数字がはっきりしないのは、農家と直接、統計に乗りにくい形で贈答などに出しているということもあるのかと思うんですけれども、いずれにしろ、サクランボが河北町農業の一番太い柱になっているということは言えると思います。

このサクランボについて、1つはなかなか今経営全体が厳しいという状況が各農家から聞かれます。それで、時代に合った価格設定といえますか、農協などに出荷するのであればそこで決まるんですけれども、そうじゃなくて贈答などでも適正な価格にちゃんと設定していった農家の採算が取れるようにしていくような支援ということをしてきたのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それと、サクランボ栽培の承継といいますか継承といいますか、ということについて、どんな取組をしてきているかと。近隣自治体でサクランボ栽培しているところもあるので、その自治体でも同じ悩みを持っているのか、それともほかの自治体ではそういったことをうまくクリアしているのか、その辺の調査などはしてきたのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、次は、98ページ、6款1項9目の農商工連携推進費であります。推進業務委託料1,300万円の成果の中身です。成果調書にも載っています。項目はあるんですが、具体的な中身、できるだけ詳しくどんなふうはこの1,300万円が使われたのかなということを示してもらいたいと思います。

次に、102ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業でありますけれども、先ほども質疑ありましたが、少し寄附額が下がったと。河北町にとって非常に、財源的にもそれから町の活性化という点でも役に立っているふるさとづくり寄附事業ですから、町のどのセクション、どなたが、ふるさと納税についてしっかりと自分の仕事としていかに寄附を増やすかということをいつも考えているような人が必要なのではないかなと思うんです。業者にお任せしたとはありますけれども、町に非常に大きな影響があるところですから、町がしっかりと町の担当者も配置して、その人が返礼品を探すとか、何かトラブルあったらどう対応するか、何かそういったことをグレードアップとあとアピールなどについてもしっかりと取り組む、町独自としてもしっかり取り組んでいく体制をどうしているか、お聞きしておきたい。

それから、同じ102ページの7款1項2目起業支援費とあります。600万円予算あって、180万円の執行と1件のみということでしたが、

国内最強クラス、金額も大きいですし支援の率も非常に大きいというものでありますから、もっと生かされるべきではないかなと思うんですが、どんな状況だったのかお聞きしておきたい。

106ページ、7款1項4目、道の駅河北費であります。現状、来年の4月にグランドオープンとなっておりますが、もっと早く前年度中にもオープンしようかというような動きも1回あったりしているわけです。道の駅河北に、どなたでも道の駅には車で来場する。そこでアルコール飲料のワインを作るワイナリーを設置するという事について、多くの町民から、それは無理があるという声が非常にあって、結果として見直しをされて現在に至っておりますけれども、そもそもワイナリーを設置しようかと判断したことについて、それから町民からそれに対しての懸念の声が上がっているという声はなかなかその方針に反映されるのに時間かかったということなどについて、どんな反省をしているか、どんな評価をしているか、お聞きしておきたいと思います。

110ページ、8款2項1目道路除雪費であります。令和4年は11回の出勤、前年度の半分ということのようでありますけれども、間口除雪、県道、国道沿いへの対応はどんなふうに進んだかということと、あとあんまり具体化しませんでした、顕在化しませんでした、交差点の見直し確保体制などはどうだったかについて、評価をお聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 92ページ、6款1項3目の中の農業経営支援費の中でということでありましたけれども、お尋ねのところはサクランボの経営支援でござい

ますので、決算書では95ページ、畑作果樹振興費になろうかと思えます。

現在、町のほうでサクランボに対しまして補助しているものは、まずは1つは苗木導入であります。あとは安定生産対策ということで、結実を確実にさせるための蜜蜂あるいは蜜蜂の巣を作るカヤの購入補助、あとは雨よけハウスの整備補助というものが主なものになってございます。

あとこのほか、県のほうでも、魅力(かち)ある園芸山形の中でもサクランボハウス等々については補助をさせていただいているというところでございます。

非常にサクランボ経営については厳しいというようなお話でございました。どうしてもサクランボについては水稻関係、大豆などもそうでありますけれども、多くが機械化ということで非常に多くの面積がやれるということで、機械化になかなか果樹についてはならないというところが1つ課題にあるかなと思っております。

価格の設定の支援ということでありますけれども、現在、山形でも新品種の紅王ということで本町でも苗木導入で支援させていただいているところでありますけれども、非常に大きな粒でございまして、これによって、これまでの詰め方の作業とかそういったものが省力化になって、逆に大きい粒でありますので価格が上がっていくといったところで、この辺で作業量と価格というところが見合ってくるのかなというような考えで、紅王の推進、推奨をさせていただいているところでございます。

あとサクランボ経営の継承というところでございます。他自治体の調査というところも含めてでございますけれども、1つには、これまではたまたま空いている情報があった場合にはお話をかけていただいたり、農業委員

さんからそういった情報の収集などをいただいていたところでございますけれども、なかなかマッチングが進んでいないという思いがございます。

それで、令和5年度より、地域計画策定ということで今後10年間の農地、田、畑を含めてでありますけれども、こちらのほうの今後10年の農業をどうしていくかということで地域計画の今策定に推進しているところでありますけれども、この中で全ての農地に対しましてアンケートを取ってまいります。今後10年どうしていくかといったところで、特に樹園地の今後の見通しといたしますか、そういったところが出てくればマッチングなども検討していく必要があると考えてございます。

他自治体の調査というところでありますけれども、西村山管内でありますと、やはり朝日町さんのほうで、リンゴ、ここの継承ということで今推進をしているようでございます。こういった情報は得ておりますけれども、こういったところで、町にも取り入れられるところがあれば手法などを取り入れるというような検討は必要かなと考えてございます。

あと続きまして、98ページ、6款1項9目農商工連携についてであります。農商工連携推進業務委託料1,300万円の詳細な内容ということでありました。こちらにつきましては、イタリア野菜、ワイン、あとはナッツの栽培というようなところで3分野にわたって支援をさせていただいております。

イタリア野菜につきましては、イタリア野菜の新規就農者の育成という、あとは栽培マニュアルの作成ということであります。栽培マニュアルにつきましては、イタリア野菜、フィノッキオ、スティッキオなど8品目につきましてマニュアルの整備をさせていただいております。

あと生産者は新規就農ということで募集を

かけたところ、お2方いらっしゃったようで、その人への指導をしております。

あとは販路確保というところでは、内部で国際スマート農業EXPO等々の視察などの研修を行わせていただいているようでございます。

あとワインにつきましては、大きな品種としましてデラウェアとマスカット・ベリーAとこの2つの品種でございます。これについて、ワインブドウについては、新規就農の募集などもさせていただいたところですが、なかなか新規就農される方はワイン用ブドウではなかったようでございます。

また、今後こちらのほうでも、ぜひ町内にもワイナリーとかそういったものを造っていく構想というものを見据える必要があるというような報告で、まだその整備の計画には至っておりませんが、そちらも含めて、あとは栽培マニュアル、こちらもイタリア野菜と同様に栽培マニュアルの作成をしていただいたところでございます。

あとナッツにつきましては、国産ナッツの栽培拡大ということで、苗木につきまして202本ほど苗木の導入をさせていただいております。現在、ナッツの生産者につきましては、令和4年度末時点で会員が9名ほどでございます。あとはナッツ、これまで苗木導入してまいりましたが、累計で568本ほど、その中でちょっと枯れてしまったものもあるので、生存しているものと確認しているのが520本ほど今あるというような状況でございます。

また、ワインにつきましても、昨年度の実績から申しますと、昨年、デラウェアが鳥の被害とかに遭いまして175キロしか取れませんでした。あとは、それでワインを絞ったところ73リットルの醸造、あとはマスカット・ベリーAにつきましては435キロの収量があり、275リットルのワインの醸造という実績に

なっております。以上でございます。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 お答えいたします。

102ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業費でございます。ご指摘ございました成果に関する調書の116ページの件数が減った、金額も減ったということで、町にとって大きな財源かつ地域の活性化にもつながるといことはご承知のとおりでございます。

町のセクションということで、このふるさと納税業務につきましては、民間のほうに委託をさせていただいているところでございます。もちろん、町が全く一切関わらないということではございません。商工観光課内、地域産業振興係のほうで、その担当になっている状況でございます。

民間業者のほうからは返礼品、寄附者を多く募るための戦略的なご助言や商品のラインナップといったものご提案をいただきながら、町としてもいろいろなアイデアを踏まえ、連携してやっていると。セクションといえば商工観光課内にあるということでございます。

続きまして、102ページ、7款1項2目の起業支援費でございます。成果に関する調書の119ページ、2番の起業支援事業費補助金でございます。国内最大の500万円の補助ということで事業費が5分の4、最大500万円ということでございます。令和4年度におかれましては、2件の募集がございました。そのうち1件、飲食業ということで180万円の交付をさせていただいたところでございます。もう既に現在はオープンいたしまして、にぎわいのある飲食店となっているように見受けられております。私も何度かお邪魔させていただいたところでございます。

106ページ、7款1項4目道の駅河北についてでございます。来年度4月、リニューアルオープンを目指して現在進めているところで

あります。

道の駅でのワイナリー構想ということで令和元年、道の駅河北検討委員会を3回ほど開催させていただきました。その中で、ワイナリー構想ということで道の駅での1階の部分でワイン醸造、3階の部分でワインを活用した町内産の農産物等を使ったレストランということで、議会の皆様にもご報告をさせていただいたところであります。

その後、町として検討委員会の結果を踏まえて基本方針を示させていただいた上で基本設計に入りまして、令和3年に、実施設計という形で指定管理候補者の株式会社かほくらしと協議を進めてまいったところであります。残念ながら、予算的な考え方等々で協定の締結には結びつかなかったということで、担当課としても非常に残念で反省しているところであります。

そういった反省も踏まえまして、現在、令和6年の4月、リニューアルオープンに向けて検討させていただいているというような状況でございます。

現在は、株式会社べに花の里振興公社のほうに管理業務委託として委託を行っているというような状況でございます。以上でございます。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 私のほうから、決算書110ページ、111ページ、道路除雪費のことでお答えしたいと思います。

間口除雪の件でということでご質問ありましたところ、特に県道、国道に関しての間口除雪のことかと思われまます。町のほうの間口除雪としましては、基本的に町道の間口除雪ということで、今のところ、令和4年度は297世帯、3年度より19世帯多くなっておりますが、こちらのほうを対応させていただいております。

また、国道、県道に関しては管理者のほうの間口除雪というのは今のところなかなか難しい状況だということは伺っているところでございます。なかなか県道、国道のほうの管理者のほうでは対応が難しいということ聞いております。

そうした中で、高齢者の県道、国道に隣接する間口除雪という部分になりますと、どうしても町の道路除雪関係の車両ということではなかなか難しいものでありまして、あくまでも地域のまちづくりの観点から今後も検討するべきなものと考えておりますので、今後いろいろなところで、庁舎内部の中でも今後引き続きですけれども、そういった対策、方策があるかどうか検討していきたいと思っております。

交差点の見通し、段差解消のほうですけれども、昨年度も町道除雪促進事業ということで1名のオペレーターを配置しております。町の職員としても見通しですとか段差などのパトロールをしております、そこで対応しなければならぬ交差点等ありましたら速やかに対応させていただいているかと思っておりますので、この推進事業で1人オペレーターをつけたことはよいほうに向かっているのではないかと思っているところでございます。以上です。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 最初のサクランボを引き続き町の主要作物としてもっと発展させると。現状、なかなか高齢化が進んで、農家が今は頑張っているんだけど、自分がやれなくなったらもうどうしようと、その決断が農家にとっては、今年はやったと、来年に向けて何かちょっとしたきっかけ、体調を崩すとかです。そうすると、近隣の農家に迷惑をかけてはいけないとかいうことでふと思いついてサクランボを切り倒すなどということになってしま

ったりすることがあるんです。周りから見ると急に何かサクランボを全部切り倒したんだとみたいな話が急に聞こえてくるような、非常にもったいない、そこまでのサクランボを育てて、そこからあと5年、10年、15年とまだ収穫できるのに、それをいきなり切り倒してしまうなどということがあるので、これをしっかり誰かに引き継ぐ、家族が駄目だったら別な人に引き継ぐというようなことを、本当に町の農業施策の大事な柱として考えていかなきゃいけないほど影響がある課題ではないかと。

もう一つ、ぎりぎりだというのが辞めなくなる原因でありますので、十分に以前のように利幅があるといいますか、手元にお金が残るような、そういった価格設定をしっかりとできるという点では、行政のほうからもいろいろな情報を提供するとかして、適切な価格設定を誘導していくといいますか指導していくといいますか、アドバイスしていくというようなことがもう一つあるべきなんじゃないかなあと思います。贈答などは特に、農家が主導してきた価格を決めていくんですが、そこから、1回決めたところからなかなか価格を変えられないという人が多いと思うんです。特に農家の場合なんかですと、そういう点では非常にちゅうちょしてしまう点もあると思うので、そういったところをしっかりとアドバイスしていくという観点も必要なんじゃないかと。

この2つ、もう一度、価格の適正化と、それから継承についてもっと素早く、もう例年の今頃になると、あそこも何かサクランボを廃園にしてしまったなどというのはいろいろ聞こえてくるのではないかと、そういった心配がありますので、早めに手を打っていくべきじゃないかなと。

例えば、農家に、まちおこし、まちづくり

協力隊員といいますか、新規就農を意図する方を紹介する、今の農家を応援する、あるいは新規就農者が主導にいきなり切り替わって、それを今までやっていた農家が今までの一、二割の仕事で手伝いをして独り立ちするのを応援するなどというようにするとか、また、かほくらし社あたりにその仕事を請け負ってもらってマッチングなどをやってもらうとか、そういったことなども考えたことがあったかどうか、お聞きしておきたいと思います。

次に、農商工連携のことについては、ナッツというのは、まだ植えてからなかなか先が見えないんでしょう、どんな状況にあると把握しているのか。520本ぐらい枯れたのを除くと残っていて、先に植えたのは早く収穫も出始めるんでしょうが、それがどうなるなという見通しを聞いているかどうか、お聞きしておきたいと思います。

ふるさとづくり寄附事業については、河北町が委託している業者は東日本全域の仕事も受けているのでありましようから、全体としていろいろなことを受けていて、河北町のことをしっかりと把握して河北町全体の、特に河北町のふるさと納税の寄附が増えるということもしっかり考えるのはやはり町になると思うので、そのところの認識について、去年も私お聞きしたんですけども、今年もお聞きするんですが、ぜひ、しっかりと意識を持って、非常に町の財政に与える金額が大きいんです。ちょっとあつたら9,000万円減ってしまったと。ほかの財源がなかったら大騒ぎなのが、ふるさと納税全体が大きいので、ああ、ちょっと減ってしまったという感じかもしれませんが、そこをとにかくしっかりとやっていくという点では非常に大きな影響あるので、しっかりと体制を確認しながらやってもらいたいと思うわけです。その辺のところをもう1回お聞きしたいと思います。

それから、道の駅河北については、これは何度かいきさつについては聞いたんですけども、これは森谷町長にお聞きしたいんですけども、ワイナリーを結果として諦める、形としては指定管理の事務上の問題となっていますが、結局はワイナリーを道の駅に造らないと判断をしたわけなんです、その辺の中についての時期をもっと早く判断すべきであったとかそういったことなどについてどう判断なさっているか、お聞きしておきたいと思います。

道路維持費、除雪費については、昨年の決算でも、県道、国道沿いの間口除雪については地域のまちづくり対応を検討したいと同じ答弁をいただいている、そこからどう進んだかをお聞きしたいんです。もう一度お聞きします。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 道の駅の点について申し上げます。

道の駅のワイン工房、ワインをベースに置いた構想というのは、先ほど課長からもありましたように検討委員会、別にトップダウンでその案が出てきたわけではなくて、1つのいろいろなアイデアが出された中で、やはりあの限られた施設、立地的にも恵まれているけれども、駐車場とか店舗の広さとかいろいろな形で施設の限界がある中で、やはり着地型の発信型の道の駅、通過型でない道の駅としていかに再生させるか、あの立地を生かした道の駅に、角はあっても特色ある道の駅造りにしていくか、これが一番ベースです。ワイン工房ありきではありません。

特徴あるあの立地を生かした施設の制限ある中で、そこから出てきたのが、検討委員会から出していただいたのが幾つかあった中から、最終的にワインを1階に工房を置いて3階のレストランで味わえる、そして2階は試飲できるという形でまとまったものであり

ます。

これを受けて、基本構想、実施計画、そして相手として候補者としてかほくらし社。かほくらし社としても、ワインとナッツとあとイタリア野菜も含めて扱っている商社としてスタートして、ぜひその道の駅のところの構想とかほくらし社としての事業、経営店舗、そこが一致できるということで進めてきたわけです。

結果的には、どれだけあの道の駅にお金をつぎ込むかと、やはり商社としてはあそこで経営をスタートし、しかも持続的に進めなきゃなりませんから。そういう中で、どうしても経営的な不安はできるだけなくして、いいスタート台で進みたい。町としては、あの施設にどこまでお金をつぎ込んで、投資して、そして進めていくのかと、その折り合いがつかなかったと。その経過があつた時間を要したということであつて、道の駅でワインを出すことについて断念するのにちゅうちょした時間で経過したという経過にはございません。

○東海林委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 サクラランボについてであります。木を切ってしまうというような話もございました。私のほうにも、もう少し早ければ私やってもよかったのになんていう声も届いた場合、そういったケースもございました。

あとは協力隊あるいは地域商社を活用してそういった承継、ほかのところで、ケースは違うかもしれませんが、事業承継ということで全く違う方を入れて後継ぎにしてみたいなやり方もあるのは承知しています。具体的にそこまでやろうというような検討までは進んだことはないです。ただ、念頭には持っていることはあります。

あとはこのサクラランボの承継、継承については、やはりこの地域計画の中でまずは地図

をつくってまいりますので、その中で状況をちょっと、少し遅くなるかもしれませんが、そういった中で見極めていきたいなど考えおります。

あと価格の設定の誘導ということでありませけれども、なかなかこれは行政から、指導、アドバイスというのは難しいかなと思っております。需要と供給のバランスというところもございませ。

あとは行政全体としましては、今、資材、燃料費の高騰がそのまま農作物に跳ね返ってこない、農作物の販売に係る、そういった動きを、今、国のほうでも動いているようございませるので、こういった動きがすぐ工業製品のように農作物の販売価格に転嫁されるような仕組みができると、サクランボの価格にもいい影響が出るのかなとは考えてございませ。

次の6款1項9目、ナッツでございませ。ナッツ、昨年度栽培拡大というだけで植えただけではございませんで、ある程度製品になったものも、実になったものもございませして、そこでシェフの方とのイベントということで、山形市のほうで町のヘーゼルナッツを使った料理を出していただいたり、あるいは商談会においてアンケート、市場リサーチということもこの業務委託の中でやっていただいております。今後、地域ブランドとしてブランディングを図っていく、こういったところの業務も令和4年度の事業の中に入れてございませ。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 お答えいたします。

ふるさと納税の町として全体的な認識ということでございませますが、委託をしている業者につきましては、東日本全域ということで、もちろん従業員数も非常に多くございませ。その中で、河北町の担当という方でしっかり

河北を専門的にやっている担当の方がございませ。その方に頼ることだけではなく、月ごとに返礼品の状況というのを町のほうに報告することになっております。そういった状況を確認しながら、対前年比、落ち込みがあるものに関して何らかの手だてを打つ相談をしつつ、広告であれ、その対処をしているというような状況であります。落ち込みがあった場合はすぐ手だてを打つ対策は、双方協議しながら進めているような状況でございませ。今後とも、昨年以上の返礼品が見込むように努力してまいりたいと考えております。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 昨年度と同じ答弁だということで、ちょっとその後、どのような進捗があったかということでございませ。

今、町のほうでは地域振興総合交付金の中に、地域共助除雪事業というもので、こちらには補助金を出しております。昨年度の実績としては76件ということでちょっとお聞きしていますので、そちらのほうで対応していた地区があるかと思われませ。

また、県のほうにも一応毎年のようにはお願いはしているところではございませ。以上です。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 先ほど、道の駅の観点について述べさせていただいたところですが、経過的にもそうですし、ワインのことについても申し上げたわけですが、町民の方々に、この間、あの道の駅どこまで活用していくのかとか、そして今委員からも話あった、道の駅でワインなのといった、検討してきている中ではクリアしてきたつもりではあったわけですが、そこに対する理解がなかなか得られない中で、消費者とのいろいろ協定に至るまでの間、時間を要したというようなこともあり、町民の方々にご心配おかけしたと

いう点については、反省すべき点があったと考えております。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 時間ぎりぎりですが、除雪、間口除雪で地域の対応という点ではあれなんですか、把握しているところがあったら少し具体的に説明してください。

○東海林委員長 「鈴木まちづくり推進主幹」

○鈴木まちづくり推進主幹 地域振興交付金の中で、地域共助除雪事業ということで地域の方に取り組んでいただいておりますが、アンケートの中では、地域の間口除雪等のほかに、雪押し場の確保ですとかそういったところにも取り組んでいただいているということで、ご報告いただいているところでございます。

○東海林委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、3番、5番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、14番の通告あり)

確認します。1番、3番、5番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、14番。落ちありませんか。

それでは、最初に「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、お聞きします。

決算125ページ、成果152ページ、10款1項4目教育研究費、検査委託料のことなんですけれども、様々な検査業務委託料がございしますが、その中で、ジーテックジュニアというんですか、英語4技能検定というのがございしますが、そのことと、あと各学力検査及び知能検査の検査を受ける対象の学年を、まずそこをお聞きします。

それから、決算135ページ、成果168ページ、10款1項5目サハトベに花文化事業費、芸術

文化振興事業ですけれども、小中学校演劇鑑賞事業のことなんですけれども、これは、例えば、小中学校の演劇、4年度は「銀河鉄道の夜」、ミュージカルの「シンドバットの冒険」というのを小中学生の方がご覧になったと成果に書いておりましたけれども、この中身ですけれども、子供たちが生の様々な生の演劇とか生の演奏を聞くということは、本当に大切なことだと私は思っております。やはり実際に生の演奏を聞いて豊かな感性を育むにはとても大事なことだと思っておりますので、この回数を増やすということは可能かどうか。例えば、いろいろカリキュラムを組むのに時間的な制約みたいのがあるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、決算138ページ、成果176ページ、10款5項4目給食センター費、生きた教材としての献立と献立の工夫というところなんですけれども、昨年度は、秘伝豆生産者との交流給食を西里小学校で行ったとございました。これまで実施されてきた経過を教えてくださいたいと思います。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 124、125ページで、教育費の教育総務費の中で、教育研究所費の中に検査委託料306万910円とありますが、この検査委託料については、知能検査や学力検査あるいはQ-Uアンケート、今、委員のおっしゃったジーテックジュニアの検査などもございます。

特にジーテックジュニアにつきましては、英語の4技能の検査でありまして、対象としては小学校の6年生と中学校の1年生がやります。小学校の6年生のときの英語の能力、それが中学校でどのように変わっていくのかというようなところで、その検査をすることによって、授業のやり方等についても改善を図っていくというようなところで検査を行っ

ているものでございます。

そのほかの知能検査等につきましては、対象学年、全学年等で行っているところですが、英語検定のジーテックジュニアについてのみ、小学校の6年生、中学校1年生ということがあります。

次に、140、141ページ、学校給食費の中で、令和4年度については、西里小学校の秘伝豆の生産農家とJA職員とも併せて給食と一緒に食べてということをごさしていたところですが、コロナ禍においては、その以前、この数年ちょっと取り組んでいなかったもので、令和4年度にまた始めたということで、今後とも継続していくところではありますが、各学校ごとにいろいろな地域の農産物を生産者と一緒に児童が食べてというようなことを取組として行っているところがあります。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 決算書134ページ、135ページ、成果は169ページになります。

小中学校演劇等鑑賞事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、毎年行われているものですが、コロナの期間中は中止しておりまして、昨年度、3年ぶりに実施したものでございます。小学生、中学生に適した演劇、それから数年に1回は山形交響楽団の演奏などもお聞きいただいている事業になっております。

こちらにつきましては、町のほうから実行委員会のほうに補助金を支給いたしまして実行委員会のほうでしていただいている事業ということで、これまでコロナの時期以外は毎年1回ずつしてきたところがございますけれども、回数を増やしていただきたいというような要望は今のところいただけないところでございます。

ただ、小中学生にこういった芸術鑑賞の機

会を引き続き与えていけるように、事業のほうは継続して行っていきたく思っております。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 先ほど課長がお答えしたのに付け加えます。

学力テストと知能検査の実施学年であります。小学校学力検査は2年以上です。2年生、3年生は国算2教科、4年生は国算理科、5年生も同じです。6年生は4教科、国算理社であります。小学校の知能検査、先週申し上げましたが、2、4、6年の学年で行っております。中学校は、学力検査ですけれども、いずれも1、2、3年生、それぞれの学年で5教科、国数理社英の5教科であります。知能検査は1年生のみということになります。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 先ほどの教育研究費のジーテックジュニアですけれども、やはりこの検査があるということによってきちとした習得の度合いが分かるというのは、すごい勉強していくには学生的にはとても効果のある検定なんだと、私はこの説明を聞きまして、大変、ああ、今こういうこともなされているのかと思ひまして、やはり英語教育が小学校から始まっているということもありますので、こういう達成度がきちつとこういう検査で分かるということは大変教育を進めていくには効果のあるものだなと私は思っております。どうぞ続けていっていただきたいと思ひます。

それから、べに花文化事業費、このことというのは、必ず演劇1つ、ミュージカル、音楽的なもの、演劇的なものというのは、2項目にわたって開催されると一応決まっているのでしょうか。そのことも。例えば、音楽を2つとかというわけにはいかないのか、そこから辺の中身をちょっとお尋ねしたいなと思っております。

それから、先ほど給食のことですけれども、やはりコロナによって様々な給食がいろいろな意味で変わってきたということがありました。前に残食がとて増えたということもありましたので、やはり給食というのは子供たちにとっても体をつくる上でもやはりすごく大切なことだと思っておりまして、そのほかには給食は楽しくいただくという企画なんかもあれば、とても給食に対する考え方、子供たちも楽しく給食に向かっていけるというのができるのではないかと思って、この地域の特色のある給食というのはとてもいいのではないかなと思いますので、やはり地元の食産品を使いまして地域が育てる地産地消にもつながることですので、こういう事業はやはりずっと続けていっていただきたいなあと思っているものでございます。

今、子供たちのこういう給食をする上での反応というのは、やはり皆さん、子供たちの反応というのはどのように捉えていらっしゃるのか、その辺もちょっとお聞きします。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 演劇等鑑賞事業の中身について、演劇とあと音楽を交互にというか2つの項目ですることができないのかということでございますけれども、今のところ、今年は演劇関係、また何年かに一度は山形交響楽団のほうの音楽をお聞きいただくということで、中身につきましても、小学生向け、中学生向けという形で分けた形で行わせていただいております。

先ほど申し上げた内容に付け加えまして、昨年度から、紅花資料館の名誉館長でもあります堀米ゆず子さんが各小学校のほうを訪問しまして、触れ合い探訪という形で小学生の方にすばらしい音楽を聞いていただくような取組もしているところでございます。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 それでは、給食についてお答えいたします。

2年前に、私たち、西里小学校で給食を食べる機会がありました。コロナ禍の真っ最中で、非常に指導が徹底していて黙って食べているんです。低学年、1年生から2年生か3年生までのグループのいわゆるランチルームで食べる様子だったんです。考えてみれば、1、2年生は学校に入って楽しい給食を経験していないんだなということで、大変悲しい思いをしたものです。

そんな中で、ようやくコロナ禍が収まりつつあるということで、友達と楽しいお話をしながら食べましょうと指導は変わっているんですが、なかなか戻れない。やっぱり後遺症があるんだと思います。

そんなところで、先生方も指導に工夫を凝らしているんですけれども、先ほどあった4年度は秘伝豆、その前はイタリア野菜で、溝延小の生産者と一緒に食べる機会もありました。やはり委員がご指摘するように、地産地消、いわゆる地元の旬な野菜を、あるいは果物、あるいはお肉などを食べる機会をもっともって設けて、やっぱり楽しいんだなあということ子供たちに印象づけたいなあと思っているところです。

○東海林委員長 「14番細矢委員」

○細矢委員 大変いろいろ苦勞なされて、いろいろなものに取り組んでいらっしゃる姿がよく見えてまいりました。

以上で終わります。

○東海林委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 じゃあ、私から1点だけ質疑させていただきます。

所管が一応生涯学習課、10款5項2目体育施設費、決算書は138、139、成果が172ページ

になります。サン・スポーツランドの野球場とテニスコート関係の絡みについて質問させていただきます。

野球場が去年は3,710人が一応使用したと、そしてテニスコートに至っては7,035人の方が利用されているという内容で、非常に多くの方に利用していただいているんだなあと一応感じております。

そして、河北町の方だけが利用されているんじゃないんですというお話なんかも一応お聞きしていましたので、現在の比率として、町内の住所の方が利用されている方が何人ぐらい一応いて、そして寒河江とか東根とか村山、そっちのほうから来る方も多分いらっしゃるのかなとは思いますが、町内外の比率についてお聞きしたいと思います。

あともう一つ、料金設定なんですけど、テニスコート、これ8面あるわけなんですけど、1時間の使用料が540円だと。そして、あんなに広い野球場も1時間540円だと。そして、野球場に至っては、白線を引く諸経費関係、あと手入れをする管理費等々が相当数かかるのかなと思っていますが、河北町だけが540円ということで安いのかどうかというやつは、近隣市町の状況を私よく分かりませんので何なんですけど、その540円という値段設定に今されているという状況をどのように認識されているか、それをちょっとお尋ねしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 決算書138ページ、139ページ、成果が172ページの体育施設のサン・スポーツランドの利用者についてのお尋ねです。

令和4年度、サン・スポーツランド、特にテニスコートにつきましては、非常に多くの方、利用していただいたということで利用者数増えております。

その現在の比率ということでございますけれども、町内の方がそのうち、利用者あくまでもこちらの申請者の利用申請する方の住所でカウントさせていただいております。町内の方が73%、それ以外の方、町外の方が残り27%の方が利用されているというような状況でございます。

料金設定でございますけれども、今、河北町のほうでサン・スポーツランド野球場、それからテニスコート1時間540円の設定ということになっております。夜間になりますと、これに照明料のほうを加えられている料金の設定になっております。

近隣を見てみますと、野球場などは1,000円以上、高いところは2,000円ほど取っているところもあるようですけれども、場所によりましては、河北町と同等程度、またはそれ以下の料金設定のところもあるというような状況になっております。

今、その料金設定の認識ということでございますけれども、町民の方、それから利用される方が大変この料金設定なども含めて河北町の野球場が利用しやすい施設ということで利用していただいているということで認識しております。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

野球場のほうの町内外の数字、ちょっと私聞き漏らしちゃったんですが、言われましたか。テニスコートのほうは分かりました。73%と、町外が27%であるということ。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 すみません、野球場のほうちょっと今手元に持ち合わせておりませんので、ちょっと後ほど。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 確かに安いからいろいろな方々が多分集まってきて、なかなか野球場1面を予約

するという内容も苦勞されている方も多少いらっしゃるのかなとはちょっと思っています。

夜間使用というのは、当然ナイターなんかも使いますので電気料が高騰するというような内容を踏まえての料金設定で十分だと思うんですが、例えば、1時間幾らとなったときに、野球が2時間まで終わると、それが2時間10分かかっちゃったと。じゃあ、残り530円掛ける3時間にするのかとか、いろいろあって、そして、ある野球場は、例えば、何時から何時までが1面幾らですよという設定なんかもあると。そういうふうなことを考えたときに、もう少し、あんなにすばらしい野球場ですし、前は楽天の2軍が来られて様々な形で一応使われたという立派な野球場ですので、付加価値をもう少し上げていただいて、そして多くの人に使っていただけるような工夫というやつもすごく私は大事かなと思います。

時々、私もちょっと行ってみるんですが、やはり土日は本当に使われている方がたくさんいらっしゃる。ただ、平日の日中というのは、野球場も誰1人いない、テニスコートも誰1人いないということを考えたときに、いろいろな高齢化社会を迎える中であって、やはりあんなにすばらしい体育施設を河北町は持っているというような観点から、日中の使い方を少し誘導するような施策も生涯学習課のほうとしてちょっと考えていただければなあと思うんですが、その件に関してはどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、平日の日中というのはなかなか使われる方少ないような状況になっておりますので、生涯学習課としましても、どうやったら平日の日中、それからなかなか使っていただけないような時間帯に使っていただけるか、研究しな

がら今後の検討課題として検討していきたいと思っております。

○東海林委員長 「12番吉田委員」

○吉田委員 ぜひ、研究していただければなと思います。シルバー人材センターさんのほうも、芝関係の手入れに非常に当たっていただいていますし、あと公園管理のほうも今の一応専門の方が様々な観点できれいにやっぱりしていただいていますので、多くの方がサン・スポーツランドに集まっていたりするような知恵を少し出していただいて、活用していただければなと思います。

あと野球場に関しては、やはり備品関係を使うということを考えれば、1時間530円では私は安過ぎるんじゃないかなとは思っています。やはり備品はしっかりとお金として頂くようなことも決して悪いことでは多分ないと思いますし、野球は1チーム9人、そして相手チームもいますので、何だかんだで20人近くはグラウンドに立つと。それが1時間530円で割ったら1人10円、20円しか頂けないと感じという内容から少し脱皮をしていただいて、やっぱり投資対効果という内容で、お金を頂くところは頂いて、そしていい状況をつくり出していただいて、多くの人にやっぱり来ていただくようなことをお願いしたいと。

あと、やはり草野球チームなんかについても開放するというようなことを考えれば、河北町のみならず、近隣市町にも呼びかけていただいて、こういうふうな時間帯はこういうふうな使い方をしていただければこれだけの値段でできますよということをアピール、ぜひ積極的にお願いしたいということを希望申し上げます。

○東海林委員長 以上で12番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 では、私のほうから1点だけお尋ね

します。

決算書138ページから139ページ、成果173ページから174ページ、10款5項2目体育施設費で、私のほうからちょっと1点だけお伺いしたいと思います。

昨年、令和4年度に河北町民体育館のアリーナの床の改修工事を行っているかと思いません。非常に、実は私も毎年のように11月ぐらいから3月まで、私の所属している団体でありますかほくスポーツ振興会とかあと山形県サッカー協会の事業で利用させていただいております、特に昨年度の令和4年度の11月から床の改修が終わって利用させていただいて、非常に好評で、結構県内各地からチームを呼んで大分変わったねと、すごく見やすくなったし本当によくなったという高い評価をいただいているところなんです。

そこでちょっとお伺いしたいのが、決算書でいうと5,000万円ほど何か改修費がかかっている。そのうち助成金も入っているようなんですが、私からしてみても、まだ使えるんじゃないかという思いもありました、改修しなくても。そういったところから、改修に至ったいきさつと、この改修にかかった内容、補助金幾らで一般財源幾らでというところをちょっと教えていただければと思います。

○東海林委員長 委員長から申し上げます。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午後 1時00分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

答弁を保留しておりました12番吉田委員に対する質疑の答弁を求めます。

「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 先ほど大変失礼いたしました。

令和4年度のサン・スポーツランド河北野球場の利用状況についてお答えいたします。

利用者の住所につきましては、お一人お一人の住所をこちらのほうで把握しておりませんので、利用申請をされた代表者の方の住所でお答えさせていただきたいと思えます。

利用件数101件のうち、町内在住の方の申請者が27名ということで全体の26.7%が町内の方、残り74件の73.3%が町外の方というような状況になっております。以上になります。

○東海林委員長 次に、14番細矢委員の質疑に対する板坂教育長、秋場学校教育課長の答弁で訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

「板坂教育長」

○板坂教育長 学力検査の実施科目、中1「5教科」と申し上げましたが、英語を除く「4教科」に訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 先ほど、25ページの教育研究所費の中の検査委託料のジーテックジュニアの説明の中で、対象者「小学校6年生と中学校1年生」と申し上げました。実際には、小学校6年生は令和3年度に、中学校1年生が令和4年度に実施しておりますので、令和4年度の実績といたしましては「中学校1年生」ということに訂正をお願いいたします。

なお、令和5年度からは、小学校6年生、中学校1年生と同時に行っておりますので、参考までに申し添えます。よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○東海林委員長 それでは、5款から8款までの質疑を続けます。

11番奥山委員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 決算書138、139ページ、

成果173ページ、10款5項2目体育施設費になります。体育館のアリーナ床改修工事に係る費用の内訳ということでご質問でございます。

体育館アリーナ床改修に係る費用としましては、設計業務委託129万8,000円、工事監理業務委託が63万8,000円、床改修工事が4,807万円ということで、合わせて5,000万6,000円になっております。

こちらの3分の2をスポーツ振興くじの助成金を使っておりまして、この助成金が3,333万7,000円、そのほかに町民体育館は避難所となっておりますので、そちらのほうに緊急防災・減災事業債起債を充てられるということでございます。そちらのほうは1,660万円充てております。残る端数を一般財源ということでご充てております。

アリーナ改修までのいきさつということでございますけれども、既存の木製床、昭和56年に建設した町民体育館になっておりますが、こちらのほうがこれまで2回、床のほうの修繕をしております。その修繕のやり方というのが、床の表面を削って上にワックスを塗るというようなやり方で、それを過去2回ほど実施している状況でございます。

ただ、削って補修する修繕の仕方ですので、その修繕にも回数に限りがあると。床の厚さがだんだん薄くなっていくということで、今回、改修するには床全面張り替えをしないとイケないというような状況になっておりました。

そこで、床全面張り替えをする際の費用、それから、そのほかに違うやり方での改修の方法がないかということで調査しましたところ、今回のような弾性スポーツ床を張るような改修の方法もあるということで、その費用も含めまして比較検討しましたところ、費用につきましても床全面張り替えするよりも半

分以下の金額で改修できるというようなことで、今回の改修に至ったというようなことになっております。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

お話を聞いていると、大変探して安く改修されたということで、またスポーツ振興くじを、要は決算書でいうと43ページに記載されているものを丸々適用されたということで、大変効率よくされたのではないかなということで高く評価させてもらっています。

そこで、改めてちょっと質疑をさせていただきたいんですが、スポーツ振興くじを使った、要は今後、体育施設ほかにもあると思うんですけども、そういった改修とかの予定はあるものでしょうか。

○東海林委員長 11番奥山委員に申し上げますが、今は4年度の決算ですので、今後のやつはちょっと質疑としては差し控えていただくようお願いしたいんですが。

○奥山委員 分かりました。じゃあ、ちょっと別な質疑をさせていただきます。よろしいでしょうか。

一応今回、令和4年度の体育館改修ということで、床のほうは改修されて大変使いやすく非常によくなっているということですが、実は令和4年度もそうだったんですけども、それ以前からの話もあって、実はこれ3月に限定するものなんですけれども、天井から、要は、雨漏りじゃないと思うんです、水滴がかなり落ちてくると。要は、範囲というのはどういう範囲かということ、出入口からステージまでのちょうど真ん中付近、かなり水滴が落ちてくるんです。それも3月ということで、2月にお借りしてもそういった事象は起きないし、4月、5月にお借りしてもそういう事象が起きないと。3月に関してそういった事象が起

きてくるということがあって、実は床に直接水滴が落ちてきて結構量が落ちてくるので、私もちょっと使用していてやっぱりちょっと転倒する危険があったり、あとその水滴を拭き取るためにその都度競技を停止して、もうプレー、拭いて、また再開ということで、競技のタイムスケジュールにもちょっと影響が出てくるというところで、そういった水滴が落ちてくるということに関する何か認識はあったでしょうか。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 町民体育館のほうで季節によって天井のほうから水滴が落ちてくるということは、こちらのほうでも認識しております。使われる皆さんのほうに大変ご不便をおかけしているということも承知しております。

町のほうとしましては、今後、体育館のほうの大規模改修ということで近い将来に予定しておりますので、それらに向けた調査の中で、そういった詳しい原因、またはどうやったら解消できるかなど、検討してまいりたいなと思っているところでございます。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ちなみに、例えば、3月にお借りしている団体さんは大体同じところの団体さん、個人でお借りしているところもあるかもしれないんですが、大体何かの大会とか競技会で使っているところが多いかと思うんですけども、その団体さんは、ほかにもやっぱり事情を知っていてそういったところに配慮して使われているという認識でよろしかったですか。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 こちらのほうで貸す側からもそういった注意喚起はしながらお貸ししているという認識をしております。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 ありがとうございます。

最後にちょっと、もし参考になんですけれども、先ほど大規模改修という話があったんですけども、大体いつ頃の予定というか、令和4年に関わらないのでもし質問を許可していただければというところなんですけれども、お聞きできればなと思うんですけれども、委員長、よろしいですか、お聞きして。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 今後の大規模改修ということでございますが、今年度、令和5年度の当初予算でも、アスベストの含有調査ということで体育館のほうの素材にアスベストが含有されているかどうかの調査も予定させていただいているところでございます。

今後、外部の劣化調査、それから実施設計なども含めて、財政計画のほうに大規模改修ということで令和8年度の予定で計上をさせていただいているところでございます。

○東海林委員長 「11番奥山委員」

○奥山委員 大変ありがとうございました。

以上、質疑終わります。

○東海林委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「10番林 智委員」

○林委員 よろしくお願ひします。私のほうから3点質問させていただきます。

初めに、決算書120ページ、成果の147ページ、9款1項5目防災士養成講座受講負担金についてお聞きします。

令和4年度では6人受講で、今、総数で53名の防災士さんが町のほうにいらっしゃるということですが、町としては年間何人ぐらいの受講者を想定しているのか、そして全体数として何人ぐらいを町としては想定しているのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、決算書122ページ、成果150ページ、10款1項1目山形県若者定住奨学金返還支援

事業についてお聞きします。

令和4年度助成候補者ということで3人とのことですが、実績としてはどれくらいいるのかお聞きしたいです。

次に、決算書138ページ、成果174ページ、10款5項3目スポーツ振興費の中で、垂れ幕作成委託費とありますが、令和4年度、20本とあります。これは全国大会に出場し優秀な成績を収めた個人または団体を表彰するということですが、個人で全国大会に行かれたのは51人のようですが、団体としては何団体ぐらい行かれているのか、分かればまずお聞きしたいです。

以上3点、よろしくお願ひします。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 決算書120、121ページ、9款1項5目地域防災費の中の防災士養成講座受講負担金に対するお尋ねをいただきました。

1点目の町として年間何人想定していたのかというご質問に対してですが、昨年度におきましては当初8人を想定していたところでございます。その結果、6人の方が受講されたというのは報告でご覧いただいているとおりでございます。

また、2点目の全体として何人まで目標とするのかということでのご質問を頂戴しました。防災士の資格取得人数につきましては、かつて計画の中で30人であったり40人であったりと計画を立てていたところもありましたが、現在はその計画の中からは目標は外されておまして、むしろ1人でも多く各地域の中で防災士さんを増やしていきたいと目標切り替わっております。具体的に何人という目標はない中で、少しずつ増やしていきたいということになります。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 決算書122ページ、123ペー

ジの教育委員会費の山形県若者定着奨励金返還支援基金の出捐金として実績、候補者としての支出をしているところですが、令和4年度、実際に活用された方ということでは実績はゼロで、ありませんでした。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 決算書138、139、成果が174ページ、スポーツ振興費の中の垂れ幕作成委託料になりますが、垂れ幕の本数としましては20本でございます。そのうち、団体数につきましては谷地高カヌー一部が高校総体のほうに出場しておりますので、その分になっております。谷地高カヌー一部の男子団体、女子団体ということになります。

○東海林委員長 「10番林委員」

○林委員 ありがとうございます。

まず最初、防災士養成講座受講負担金のほうから再度お伺ひします。

全体数ではなるべく多くというような今のお答えの中でしたが、やはりそういった観点から考えるのであれば、今後の対策として、より多くの方に受けていただけるように、多分、現在は自主防災組織を中心とした受講者受付という形になっていると思うんですが、そういった自主防災に限らず、より多くの方から受けられるように、例えば、先日も私少しお話しさせてもらいましたが、小学生や中学生、そして高校生など町内の多くの方、そういった方に興味を持っていただき町の防災について意識を高くしていただくためには、そういった方向でも考えられないのか、検討をお願いしたいと思ひます。

次に、若者定着奨学金返還支援事業のほうで再度お聞きします。

今年度、助成候補ということで3名ということで、昨年はゼロということでしたが、その年によって成果的にある年、ない年、いろいろあると思ひますが、この制度を利用して

今まで河北町に来られた、基本的にはこの制度は県に戻ってきたということが基本となっているようですが、この制度を利用して河北町に戻ってこられた方が今までののか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、垂れ幕作成のほうですが、昨年度、谷地高のカヌーの方ということでありましたが、やはりスポーツの振興というところを考えたときに、全国大会には個人でも小学生や中学生、そして一般の方も全国に行っている方いらっしゃると思います。スポーツの振興、応援する意味からも、そういった方々にもそういった垂れ幕を作成できないのか。やはりそういった名前が上がるというだけで小学生、中学生なんかはよりこれからの活動の励みになると思うのですが、そういった検討はできないのか、お伺いします。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 防災士に関するご質問をいただいたところでございます。なるべく多く増やしていきたいという町の意向、そういう観点からすれば、自主防災会からの推薦だけでなくもっと幅広く興味ある人に受けてもらったらどうかというご提案だったと考えます。

私どもとしましては、当面は自主防災組織から推薦のあった方々を、町からの申込みとして県が主催する養成講座のほうに派遣させていただくという流れを踏襲していきたいと考えております。

この趣旨としましては、災害が起きたとき、起きそうなときもそうですけれども、ふだんからの地域内での防災リーダーとして防災・減災に備えていただくということをこの防災士の方々には期待しておりますので、この流れは踏襲してまいりたい。

ただいま、委員おっしゃるような小中学生のほうなどにも幅を広げられないのかという

部分につきましては、今後の検討課題といたしますか、貴重なご意見をいただいたと受け止めさせていただきたいと思います。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 123ページで山形県若者定着奨学金返還支援事業でありますけれども、将来の担い手となる若者の県内回帰、定着を促進するために、山形県と連携して奨学金の返還を支援している事業であります。

学生として県外に行かれた方、最大で48月としておりますが、4年間で48月になるわけですが、大学1年生のときに、4年制大学であれば4月に早々と、もう4年間大学に行つて、その後は地元山形県に、しかも河北町に戻ってくるという決意をいただいた方については、最大で48月になるわけですが、途中で、2年生、3年生でやはり地元というようなときには、そこからまた申請をします。ですから、最大で48月なんですけれども、例えば、大学4年生であれば12月分、2万6,000円掛ける月数ということで、その金額をとしているところであります。

なお、山形県に戻ってきても、河北町でなければ、他の市町村であれば半分、2分の1というような制度でありますけれども、この制度は平成28年度から始まりましたので、そこから大学であれば4年間、その後、大学院とか行かれる方もいますが、最大48月ということで、4年後に山形県にあるいは河北町に戻ってこられた方ということでは、令和2年度に1人、令和3年度に1人、先ほど申し上げましたように令和4年度は残念ながらいませんでした。

候補者としては令和4年度に3人いましたので、ぜひ山形県に、そしてまた、できれば河北町に就職していただければと思いますので、この場を借りて広く周知を図りたいなと考えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 先ほどの垂れ幕掲示につきましてですが、垂れ幕につきましては、全国大会以上の大会で3位以内入賞と、あとインターハイの全国大会、それから国体に出場の団体、個人ということになっておりますので、そういった成績を収められた方については垂れ幕掲示の対象となっておりますので、そういった方に対応させていただいているところです。

○東海林委員長 「10番林委員」

○林委員 ありがとうございます。

防災士養成講座のほう、やはり地域の防災リーダーというものを育成するというので、やはり自主防災会との関連は大変大切なことだと思います。その中で、今あったように、いろいろなことにやはり今から担う若い人たちも興味を持っていただく1つのきっかけとなるように、今後の検討課題としていただけると大変ありがたいと思います。

次に、山形県若者定着奨学金のほうですが、実績があった年もあるとのことで、その中で山形県に、河北町に戻ってきてくれる若者がいるというのはすごくうれしいことです。やはりただ、大学に行き、もちろん行く前から河北町に戻ってこようと思いつつも都会に行き、そこでやっぱりいろいろな仕事や社会に接したときに、なかなか状況が変わってくる方も中にはいらっしゃると思います。もちろんこういった奨学金があるから帰ってくるという方ばかりではありませんが、その中でも、やはり戻ってきてくれる方の励みになるように、もちろん今回のこの山形県でやっているやつは河北町、県、半々で合わせて120万円ということですが、正直、奨学金の金額から比べればまだまだ足りない金額があります。それでも、それを頼りにしている

方もいらっしゃると思います。ぜひ、その辺を考慮しながら、さらなる支援を増やせるように、そして、補助金がきっかけで戻ってくることはないかもしれませんが、それでもそれが目玉になるように、これからの検討課題に組み込んでいただければと思います。

最後に、垂れ幕のほうですが、今、上位入賞者ということでお話をお伺いしましたが、もちろん今までの要件は分かります。が、やはり小学生、中学生がこれからもスポーツを続けていくに当たり、そこでやっぱり自分の名前が、自分の団体がそういった垂れ幕として表示される、そういったことが励みになれば今後のスポーツの発展にもつながると思いますので、今後の課題として、そういった全国に、やはり全国に行けるといのはなかなかないことなので、そういった方に対しても励みになるような活動もぜひ考慮して考えていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○東海林委員長 以上で10番林 智委員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

決算書134から135ページ、成果のほうは166ページです。

10款4項4目教育費のうちの文化財費についてであります。文化財費の中の負担金補助及び交付金というところで、文化財保護事業補助金として国指定重要無形民俗資料文化財林家舞楽装束新調事業補助金ということで76万1,000円とあるわけなんですけれども、これについては国指定とはなっているわけなんですけれども、補助金を出す際に、例えば、優先順位といいますか、その国指定とか県指定とか町指定とか、そういう優先順位があるかどうかということが1つ。

あともう一つは、今回の林家舞楽の装束関係のほうの費用としては総額で幾らだったのか、県のほうからの補助金幾ら出ているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あともう一つ、次のページになりますけれども、同じく7目の交流館遊蔵費ということで、決算書は136ページ、成果が170ページなんですけれども、これについては、管理業務委託料としまして373万1,585円と出ていますけれども、管理分の内訳とといいますか、主にどんなものに使われているのか、お聞きしたいと思います。

あと成果のほう見ても分かるんですけども、使用件数ということで、これが屋内運動場660件、使用者数につきましては屋内運動場が4,413人、郷土資料館が250人と出ていますけれども、この運動場のほうの660件とは主に、例えば、どんなものに使われているのか。あと使用者数のほうにつきましては、どういう方、つまり学校の授業でありますとか一般の見学者でありますとか観光目的でいらっしゃる方でありますとか、その辺、つかんでいる範囲で結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

まず、この以上2点についてお願いいたします。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 決算書134、135ページ、成果が166ページ、文化財保護事業補助金のことについてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、一応国指定重要無形民俗文化財の林家舞楽装束の新調事業費補助金ということになっております。こちらの内訳とといいますか、こちらのほうの事業につきましては、町のほうでは事業費の2分の1を支給させていただいているところがございます。

そのほかの県のほうの補助金ということで

ございますが、そちらのほうは町のほうでは今把握しているところではございません。

制度としましては、町指定の文化財のみならず、補助対象としまして国指定のものであれば、国または県指定の文化財について国または県の補助を受けて行う修理事業について、国または県の指定文化財についての事業費から国や県の補助金が支給される場合は、それを除いた額ということで申請していただいているところがございます。

今回は、林家のほうで国のほうの補助金を使われて、その補助対象以外のところについて町のほうに申請をしていただいていると、国の補助金を使った以外のところについて町のほうに申請していただいているということがございます。県のほうの補助金のほうは使わないで国の補助金を今回使ったということで、町のほうに申請していただいている金額が2分の1の金額になりますので、事業費としましてはこの倍の額になっているというような認識になっております。

遊蔵の管理業務委託料の内訳ということでございますが、委託料のほうは373万1,585円ということになっております。この内訳としましては、ほとんどが人件費ということになっております。シルバー人材センターのほうに委託しておりまして、5人の方で手分けをしてこちらのほうの管理のほうに努めていただいているところですが、人件費として339万2,350円、それに事務費が10%かかりまして、合計しまして373万1,585円というような金額になっているところがございます。

遊蔵の利用件数の運動場のほうの内訳というところで、遊蔵のほうの利用件数の内訳ですが、一番多いのがゲートボールです。一番多いゲートボールが101件、続いてグラウンドゴルフ、野球ですとかソフトボール、テニス、フットサルというようなものに使われている

ようです。一番多いのがゲートボールに使われている方が多いということです。

郷土資料館につきましては、主に、一番多いのが小学校の社会科の授業で見学に来られるということで、町内の小学生、全ての小学校のほうで社会科の見学という形で遊蔵のほうを利用いただいているような状況になっております。

○東海林委員長 「9番鈴木委員」

○鈴木委員 説明ありがとうございます。

まず、補助金のほうについてちょっと再質問させていただきたいんですけども、先ほどの回答ですと、国の補助金を使って、国の補助金に該当しない部分について町が出したというような話だったんですけども、ちょっと私の認識では、補助金関係については国・県の補助金を利用する場合は、上限があると思いますけれども、その費用の2分の1を国・県のほうで負担するとなっていると思います。

あと町のほうの条例見ますと、国・県の指定になっているものについては、まず国・県の補助金を使って、残りについては町のほうで2分の1を出すという規定だったと思うんですけども、具体的に言うと、例えば、国・県指定の文化財が100万円のものがある、費用かかるのが100万円ある。町指定の文化財についても同じ費用が100万円かかるのがある。2つの両方とも100万円かかるのがあるとした場合に、国や県が指定になっているものについては、2分の1ですから50万円は国・県のほうで補助金を使える。あと残り50万円については町のほうで、2分の1負担するということですから、実際に個人負担というのは25万になるわけですね。

ところが、町指定の補助金というのは、あくまでも費用の2分の1ですから50万円が本人負担になるということなので、そういうふ

うに考えると、果たしてそれが、規約だからということになるかもしれませんが、もうちょっと私は町の指定の文化財についても、本人負担のほうをもうちょっと、本人負担と言ったらいいか分かりませんが、決して平等ではないのではないかなというか、公平ではないんじゃないかというちょっと感じはするんですけども、その辺について、規約だからしょうがないとなるのかどうか、その辺のご意見をちょっとお伺いしたいと思います。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 先ほど申し上げましたように、国・県の指定の文化財については、国・県のほうからも補助いただければその分使うというようなお話です。国・県、国の補助金、県それから国で指定する文化財ということであれば、当然、県のほうでも国のほうでもその文化財の価値を認めているということで、修繕に関わる費用については、やはり国・県それぞれで責任を持ってその補助金なりで対応するというところになっているかと思えます。

それに加えて、町としましても、町にある文化財ということで、さらに町のほうでもその文化財の費用の修繕なりの費用を助成させていただいているというところになっております。

現在の制度としましては、そのように町の文化財については2分の1、国・県で助成いただくものについては、国・県の補助を差し引いた分について町のほうでも補助をさせていただくというような制度設計にしておりますので、今のところはその制度に沿って運用をさせていただきたいと思っております。

○東海林委員長 「9番鈴木委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

確かに国とか県とかの文化財というのは、

この町にも1件とか県の指定が2件とかあるわけですが、やはり町の文化財というのはこの町の歴史、文化を語るものでもありますし、手厚い保護のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あと2点目の遊蔵の件についてなんですけれども、今の遊蔵は皆さんご存じのとおり、郷土資料館とあと屋内運動場の2棟というか、目的が2つに分かれているわけですが、経費については2つには分けてというか、使用分とか経費については分けて管理というか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○東海林委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 遊蔵に係る経費につきましては、遊蔵一体として管理しておりますので、郷土資料館分に係る経費、屋内運動場に係る経費ということで分けて管理はしていません。

○東海林委員長 「9番鈴木委員」

○鈴木委員 分かりました。

最後になりますけれども、これもちょっと要望というか意見になるか分からないんですが、遊蔵につきましては、郷土資料館のほうについては匠の道具資料館展示室、あと農耕資料展示室、2つの展示室があるわけなんですけれども、内容的に見ますと、私は確かに教育面では大変いい設備だと思いますけれども、観光振興面からいっても、ここについてはもっともって町としては町内だけでなくやはり観光振興に生かすべき施設だと思うんですけれども、そうやってくれれば、ちょっと観光振興の話になってくるかもしれませんけれども、やはり町内には、紅花資料館ありますけれども、やはり町内になかなかそういう紅花資料館とを結ぶ観光施設もないものですから、もうちょっと予算を取って遊蔵についても資料館のほうはもっともって有効に活用すべきではないかと思うんですけれども、

その辺についての考えをお聞きしたいです。決算款にはありませんけれども、今後の展望としてちょっとその辺をお聞きするわけにはいきませんかでしょうか。

○東海林委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 交流館遊蔵につきまして、今、ご質問ございました。観光施設ということの捉え方かと思ひます。展示してあるものは、先ほど申し上げた農耕道具とか、それから匠の道具ということもあります。果たして観光にふさわしいのかどうかということも踏まえまして、ちょっと今後、検証させていただければと思ひます。

○東海林委員長 「9番鈴木委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。これで質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 142ページの12款の公債費であります。今年度、令和4年度は7億円幾らを返済し、借入れもぐっと抑えて3億円幾らということで、トータル的に見れば4億円近い金額が最終残高から見て減ったという結果だと思ひます。これは非常にいいことだと思ひますが、5年度も大体当初を見るとそんな感じで4億円ぐらい減る。2年合わせて8億円ぐらい減っていくという。以前の前任の町長時代も、ずっと減らしてきて60億円ぐらいまで行ったんですけども、新庁舎建てるということでちょっと増えてしまったんですが、計画的に減らしていくという方向なんですけど、ここちょっと2年間の傾向ではこうなんですけど、基本的な町の公債費、返す分と起債を受ける分の関わりについて、町の基本的な考えを示していただきたい。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○**牧野政策推進監兼企画財政課長** 町の基本的な考えであります、返す額より多く借りないような方向で毎年のように一応計画をしているということでもあります。

○**東海林委員長** 「8番佐藤委員」

○**佐藤委員** それはもう以前からの基本的な基本の基本としてあるんですが、以前から見ると、ここ数年の考えが、3億円ぐらい、4億円近い金額が下がるというのは、今まであまり例を見なかったの、この傾向でいくと、一気にが一つと減っていくような気がして、将来の世代に負担をあまり残さないという意味ではいいことだなあとと思うんですが、そういうふうにはずっと続くのか続かないのかもありますので、そういう意味での基本的な考えをお尋ねしたんです。ここは町長から聞いたほうがいいかな。課長、答えられる。ここはどうなんだろう。課長で。

○**東海林委員長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○**牧野政策推進監兼企画財政課長** 基本的な流れはそれでありまして、今後、今の町の公共施設ですが、大分年数が経過している建物が数多くありますので、大規模改修を想定しなければならない状況に今のところなっているということでもあります。

大規模改修に当たりまして、なかなか財源が、いい財源があればいいわけですが、ないとなれば当然起債ということも考えられます。長寿命化という流れが今ありますので、大規模改修してもっと長く使うということありますから、将来使う方もそれなりの負担をしていただくという方向があるかと思しますので、そのために起債を発行するということが当然考えられますので、今より、今の4年とか5年あたりの起債額よりも少し大きくなるなということが当然考えられることもあります。

○**東海林委員長** 「8番佐藤委員」

○**佐藤委員** ここ令和4年度は非常にいい傾向だと思いますが、確かに中学校も古くなつたしいろいろな部分が出てくることは分かりますが、あまり大きいものを後世に残すべきじゃないと思いますので、計画的に、基本的な超えないと、返済分を超える起債は受けないという基本的なところを守りつつ、徐々にでもいいですから、やっぱり後世に残さないという姿勢で進めていただきたいということをお願いして、終わります。

○**東海林委員長** 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

ここで委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日9月13日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後1時46分 延会

